

泉南市樽井駅周辺地区バリアフリー基本構想改定協議会  
第3回協議会 議事録

日時 令和7年11月26日（水）午後2時00分から午後3時30分

場所 樽井公民館3階 多目的ホール

出席者 15名（代理2名）、アドバイザー2名  
佐久間会長、吉嶋副会長、中尾委員、中谷委員、松野委員、上野委員、中根委員、  
福本委員、上村委員（代理）、讚井委員、森川委員（代理）、名手委員、徳田委員、  
伊藤委員、川端委員、瀬野氏（代理）、瀧藤氏

欠席者 7名  
金川委員、甚野委員、上山委員、加渡委員、大濱委員、小板橋氏

事務局 都市政策課：灘副参与、市川課長代理、朝井主査、木村係員  
株式会社かんこう：樋口、湯口

次第 1 開会  
2 議題  
（1）ワークショップ結果について  
（2）第1回協議会の意見回答について  
（3）変更箇所の確認  
（4）整備内容の確認  
3 今後の予定について  
4 閉会

配布資料 会議次第  
配席図  
泉南市樽井駅周辺地区バリアフリー基本構想 2025年改定（素案）  
【資料1】ワークショップ結果について  
【資料2】第2回協議会意見回答書

1. 開会  
会長あいさつ

2. 議題  
(事務局)

それでは、議題2の「泉南市樽井駅周辺地区バリアフリー基本構想（素案）」の説明をします。お手元の（素案）をご覧ください。今年度末に策定予定している「基本構想（素案）」になります。

1枚目の目次をご覧ください。

第1章の「バリアフリー基本構想策定の改定について」、第2章の「本市の概況と各種計画」

と第3章「樽井駅周辺地区的バリアフリー進捗状況」、第4章の「重点整備地区及び生活関連施設、生活関連経路の設定」、第5章の「整備方針及び整備内容」、第6章の「今後の取組み」最後に参考資料として、協議会の内容やバリアフリーに関するポスターチラシを載せたものが、基本構想の全体構成となっております。

これまでの協議会で説明した基本構想の内容について、本日は時間の都合で割愛し、第2回協議会のワークショップの結果を説明し、第1回協議会に出た意見についての意見回答をしたのちに、ワークショップ結果を反映した重点整備地区及び生活関連施設、生活関連経路の整備内容について説明したいと思います。

#### (1) ワークショップ結果について

(事務局)

基本構想（素案）のP41とP43または資料1（ワークショップ結果拡大図）と前方のスクリーンをご覧ください。ワークショップの中で挙がった、主な意見のまとめを記載しています。初めに皆様に書いていただいた付箋をまとめており、次に写真等でまとめて意見を載せております。

##### ・樽井駅周辺の生活関連施設の意見

樽井区民センターへの主な意見は、「エレベーターがない」、「音声トイレがない」等といった意見がありました。

樽井公民館への主な意見は、「トイレの音声案内がない」、「洋式トイレが車いす用しかない」等といった意見がありました。

##### ・樽井駅周辺の生活関連経路等の道路の意見

府道樽井停車場樽井線は、「歩道が狭い」、「店の品が歩道にはみ出している」、「雑草が生えていて溝に気づかない」、「道路に穴が開いている」、「車が止まっていて見通しが悪い」といった意見がありました。

旧国道26号府道は、「舗装がガタガタ」、「歩道と道路面との段差がきつすぎる」、「アスファルト舗装がないのでベビーカーが通行しにくい」といった意見がワークショップで出ました。

市道信達樽井線は、「雑草が多い」、「歩道が狭い」、「道がガタガタで側溝に蓋がない」、「溝が深く落ちると危険なところがある」、「電柱が邪魔で通行しにくい」、「歩道接合部分に段差がありベビーカーが通行できない」といった意見がありました。

樽井北交差点部分は、「パン屋横の歩道の柵が錆びていて危険」、「電柱が歩道の中心にあり雑草が生えていて通りにくい」といった意見がありました。

市道茅渟神社鳴滝線は、「道が狭いが対面通行となっている」、「グレーティングが道路と交差しており、車いすの車輪がはまるので目の細かいものにしてもらいたい」、「水路の蓋がい」、「田畠と道路の境に柵が必要ではないか」といった意見を、今回のまち歩きの意見交換会の内容として整理しています。また、後に整備内容を説明する際にワークショップ等で出た意見に対して、どう反映しているかを説明したいと思います。

<質疑応答>

(会長)

これまでの説明について、質問や意見があれば頂戴したい。不明な点、わかりづらかったところはあるか。

－質問なし－

(2) 第1回協議会の意見回答について

(事務局)

・りんくう翔南高校を生活関連施設に追加するということは、重点整備地区を拡大するのかという意見について

⇒りんくう翔南高校を含んだ形で道路等を結び重点整備地区の拡大します。

・府道鳥取吉見泉佐野線（泉南郵便局の前の道）ですが、経路を短縮する場合、重点整備地区も縮小するのかという意見について

⇒郵便局前の府道であり、経路の設定は生活関連施設等を結ぶ必要があるため、今回は泉南郵便局までとし、重点整備地区については現在の形のままとしています。

・樽井防災コミュニティセンターを生活関連施設に位置付ける必要があるのではないかという意見について

⇒まち歩きで確認してもらい、今回追加することとしました。

・樽井小学校は生活関連施設に位置付ける必要があるのではという意見について

⇒樽井小学生は樽井沿線に住んでいる学生であり、通学の際は駅を利用しないことから追加しないこととします。

・樽井駅前からの一方通行化にしてもらいたいという意見について

⇒ワークショップでも挙げていただいたことから整備内容に追加しています。

(3) 変更箇所の確認

(事務局)

(素案) の 27、28 ページ

りんくう翔南高校を生活関連施設に追加。

樽井防災コミュニティセンターを生活関連施設に追加。

りんくう翔南高校の追加に伴いりんくう翔南高校を入れる形で重点整備地区の変更。

りんくう翔南高校の追加に伴い、③旧国道 26 号を準生活関連経路(青色)から生活関連経路(赤色)へ変更。

樽井防災コミュニティセンターの追加に伴い、⑩市道樽井幼稚園前線（樽井防災コミュニティセンターまでの経路）を準生活関連経路への追加。

⑦府道鳥取吉見泉佐野線（郵便局前の府道）について泉南郵便局までを準生活関連経路とし、重点整備地区の境界は現行のままとする。

樽井駅前広場について、現在市道として認定されているため、前回の生活関連施設から生活関

連経路に変更。

#### (4) 整備内容の確認

(事務局)

ワークショップ等の結果を事業者と協議し、整備内容へ反映しています。資料2にワークショップ等で出た意見をまとめており、基本構想への反映結果を記載しています。

##### ・樽井駅について（基本構想（素案）P61）

前回の基本構想から実施された箇所は整備目標にハイフンを入れています。また、車いす利用者には券売機の高さが高いという意見があったが、事業者へヒアリングしたところ券売機はバリアフリー基準に適合したものを設置しており、基本的に在中している駅員による手助けが可能であるため、基本構想には記載していません。

##### ・バスおよびあいぴあ泉南について（基本構想（素案）P62）

実施済みの箇所については整備目標にハイフンを入れています。あいぴあ泉南については駐車場に「身体障害者用」の表示をしてもらいたいと意見があったが、事務局で確認し、すでに表示があったため基本構想には記載していません。

##### ・その他生活関連施設（基本構想（素案）P63）

黄色の箇所は、今回追加になったところやワークショップ等での意見となっています。変更箇所の確認でも説明した「りんくう翔南高校」と「樽井防災コミュニティセンター」を施設として追加しています。

樽井公民館については、3階トイレのスイッチが高いという意見があり、確認をしたところ基準に適合した高さであったため基本構想には記載していません。トイレの音声案内がないという意見は、トイレの音声案内は必要であると考えているため、基本構想に反映しています。洋式トイレの増設については、利用者数及び利用者の意見を聞き判断するため、基本構想には記載していません。

樽井区民センターについては、トイレの音声案内がないという意見があったため基本構想に反映しています。また、裏口に段差があり危ないという意見については、段差の解消が必要と考えているため、基本構想に反映しています。エレベーターを設置してもらいたいという意見については、古い建物であり、エレベーター設置には多額の設置費用が必要となるため、今後、泉南市の公共施設再編事業とも連携して検討となると思われる所以、基本構想には記載していません。

長々と説明しましたが、この後もバリアフリー化事業の内容が続くことから、一度ここまで的内容でご審議いただきたいと思います。

＜質疑応答＞

(会長)

ワークショップの内容と、前回の意見書、事前に出していただいたものを踏まえて事務局から変更点の説明がありました。ワークショップについては大きく3点、りんくう湘南高校と樽井防災コミュニティセンターの追加、郵便局前の経路を見直すということ、関連して、エリア設定

や、経路の設定をしたという説明でした。それから、資料2に基づき、いただいた意見踏まえて、対応できるところとできないところを検討し、基本構想への対応について説明があったが、不明な点、ご意見等はありますか。

－質問なし－

(事務局)

・市道信達樽井線（基本構想（素案）P64～P65）

南海鉄道から樽井北交差点までの経路についての内容を記載しています。この経路については「歩道が狭い」、「跨線橋手前の点字ブロックが橋に近く、歩道から点字ブロックがわからぬい」、「高低差がある箇所があり危ない」、「電柱が歩道の真ん中にあり通行しづらい」、「雑草が多い」、「古い視覚障害者誘導用ブロックがあり通行しづらい」という意見があり、現在の基本構想に対応策を記載しています。

舗装面を改善してもらいたいという意見については、舗装面や段差改善が必要と考え、基本構想に反映しています。

側溝の蓋がないため危ないという意見については、側溝蓋の設置が必要と考えているため基本構想に反映しています。

バス停に屋根ベンチ照明がないという意見については、設置することで現況歩道幅員が狭くなることから基本構想には記載していません。

樽井駅東交差点の信号の時間が短く、渡りきることができないという意見については、信号点灯時間の検討が必要と考えているため、基本構想に反映しています。

舗装が痛んでおり通行しづらいという意見については、舗装面改善が必要と考えているため基本構想に反映しています。

歩道が狭いという意見については、安全な歩道空間を確保する必要があると考えているため、基本構想に反映しています。

鎌びた柵があり危ないという意見については、鎌びた柵が危険と考えているため基本構想に反映しています。

市道信達樽井線のファミリーマートがある交差点からあいぴあ泉南までの整備内容については、全体的な整備の継続と歩道の支障物となった雑草の除去を基本構想に追加しています。

市道信達樽井線の南海鉄道からりんくう手前の交差点までの整備内容について、継続的に整備進めていく箇所については継続という表示にしています。

・旧国道26号（基本構想（素案P66）

りんくう翔南高校前の旧国道26号について、「舗装が痛んでおり通行しづらい」、「歩道と道路との段差があり通行しづらい」という意見があり、現在の基本構想に対応策を記載しています。

歩道に雑草があり通行の支障となるという意見については、除草が必要と考えているため、基本構想に歩道の除草を反映しています。

コンクリート舗装の箇所がベビーカーで通行しづらいという意見については、当該箇所の下に水路があり構造物上コンクリート舗装にする必要があるため、基本構想には記載していません。

セミフラット化を削除した理由については、事業者と協議した結果、沿道の家の入口が歩道の高さとなっており、車道又は乗り入れ部分の高さが決まっている中で完全なセミフラット化は不可能であるためです。また、整備目標を全て短期にし、その他事業から特定事業へ変更しています。

・府道樽井停車場樽井線（基本構想（素案）P67）

駅前の府道部分の経路について、「歩道が狭い」という意見があり、現況道路幅の中で歩行空間の検討が必要と考えているため、基本構想に反映しています。

舗装が痛んでおり通行しづらいという意見については、改善可能箇所は順次実施を進めため、道路の改善を継続して行う整備内容としています。

歩行者が通行できる箇所にポールや植込み沿道者の私有物があり危ないという意見については、不要なポール等の構造物は撤去すると共に、沿道者に歩道部分への支障物の撤去を促す必要があると考えているため整備内容に反映しています。

歩行者空間に電柱があり危ないという意見については、現道空間では移設スペースが無く、歩行者空間の検討に合わせて考える必要があるため、基本構想に反映しています。

基本構想にベンチの設置とあったが、検討の結果、現道に設置する箇所が無いと判断したため、削除しています。

交差点部に駐車している車があり、見通しが悪く危ないという意見については、路上駐車は安全な歩行の妨げになるため、路上駐車禁止の啓発で継続という形にしています。

樽井駅から樽井駅前交差点までを一方通行へという意見について、沿道関係者の同意等があれば可能であるため、整備内容に反映しています。

・市道府立高校砂川変電所前線（基本構想（素案）P68）

りんくう翔南高校とソフトバンクの間の市道部分について、「側溝蓋が歩道となっており段差があり通行しづらい」、「歩道が狭い」という意見があり、側溝蓋の改善が必要と考え基本構想に反映しています。

・市道茅渟神社鳴滝線（基本構想（素案）P68）

たるいこども園前の市道について、「舗装が痛んでおり通行しづらい」という意見があり、特に悪い箇所については早急に一部実施する必要があると考えるため基本構想に反映しています。

側溝蓋についてグレーチングの網目が荒いという意見については、蓋の改善が必要と考え基本構想に反映しています。

歩道が狭いという意見については、路側線の改修という形で基本構想に反映しています。

道路と田畠側で高低差があり、危ないという意見については、転落防止柵が必要と考えているため基本構想に反映しています。

時間規制道路であり、規制中に関わらず車が通行しているという意見については、規制時間を探るという整備内容で基本構想に反映しています。

たるいこども園付近の交差点に信号を設置してもらいたいという意見については、信号機を設置すると歩行者空間が狭くなることと、既にカーブミラーや止まれ・飛び出し注意等の警告標示が既にあり、安全対策はされていると考え、基本構想に記載しません。

・府道鳥取吉見泉佐野線（基本構想（素案）P68）

泉南郵便局の前の府道について郵便局までを経路としたことにより、一部該当しない整備内容を削除しています。

歩道未整備区間があることで、今後歩道の整備が必要と考え、基本構想に反映しています。

・市道りんくう南10号線（基本構想（素案）P69）

イオンモールりんくうまでの道について今後も継続して整備の検討を進めるため、現在の整備内容としています。

・市道樽井駅前線（基本構想（素案）P69）

駅前の市道について点字ブロックが古い形式となっているため、現在の規格の点字ブロックへ変更が必要と考え、基本構想に反映しています。

・市道樽井幼稚園前線（基本構想（素案）P69）

樽井防災コミュニティセンターまでの経路について側溝や路側線等の改修が必要と考え、通行量も加味して長期的な検討としています。

以上、整備内容についてご報告をいたしまして、説明しました。

＜質疑応答＞

（会長）

基本構想（素案）P61～P69を、パワーポイントでは前回の平成24年度の基本構想と今回の案の両方を見ての説明でした。今回の基本構想の中心的な整備に関する考え方の箇所であるため、皆さんご不明な点、お気づきの点があれば発言してください。

（A委員）

私は視覚障害者で、介助者と二人歩行です。歩道の狭さとかもありますが、車道と歩道の間の段差をなくして路側帯を描いてもらいたいです。

歩道の段差を気にしながら二人歩行するよりも、路側帯の方が歩きやすいです。

（会長）

ありがとうございます。具体的な場所はありますか。

（A委員）

特にあいびあ泉南から樽井駅に下ってくる道はフラットな所もありますが、電柱がある所はかなり段差がきついため、視覚障害者にとっては路側帯の方が歩きやすいと感じました。

（事務局）

段差があるということが一番問題かと思いました。今後、段差の改善については実施する必要があると思っています。整備内容にも段差改善というのを記載しており、路側帯等の検討も必要と感じました。

(会長)

はい、ありがとうございます。目の不自由な方は、路側帯の方が歩きやすいということが分かりましたので、それも踏まえて段差をなくすということで考えてもらいたいと思いました。

(B 委員)

市道府立高校砂川変電所前線の歩道が波打っており、車椅子で通るには困難で、歩道を通らずに車道を通っています。車で通る際、歩道を横目に見ながら通っているが、車椅子で通ってる人を見かけると車道の方を通っています。あそこの歩道をなんとかしてもらいたい。

(事務局)

その波打っているというのは、歩道の切り下げ勾配が急かと思いますので、その点も踏まえて、検討する必要があると感じました。

(C 委員)

昔に子供をベビーカーに乗せ、樽井から和泉砂川駅まで歩いたことがあります、歩道だけを通って行くのは難しく、途中で車道に降りながら歩きました。何十年も経った今でもほとんど変わっていません。それだけ歩道が整備されていないです。ずっと樽井に住んでいて、普段は気付かず歩いてるが、車椅子の人が歩道を安全に通行するのは不可能かと思います。そこを重点的に改善していただけたらと思います。

(会長)

具体的な場所を教えてください。

(C 委員)

樽井駅から和泉砂川駅までです。りんくう翔南高校から変電所に向かう道をずっと行ったのですが、歩道が繋がっていないです。途中で歩道が細くなり通れなくて車道に降りてというところが何箇所もありました。その当時赤ちゃんだった息子が、今は障害者になって車椅子に乗っているが、目的地に着くことができないため、一緒に外出する気にはなれない。

(事務局)

B 委員の意見もありましたが、歩道の切り下げ勾配とか、段差がベビーカーや車椅子での歩道の通行が難しいという意見もあったので、歩道の切り下げ勾配の検討等は必要と思いました。基本構想（素案）P68 の舗装面・段差面の改善ということで、継続的に整備していくという考え方として反映しています。

(会長)

ありがとうございます。考え方としては基本構想（素案）に載せているので、二人から意見をもらったため進めてもらいたいと思います。

(D 委員)

まち歩きには体調不良で参加できなかったが、第1回協議会の時に、りんくう翔南高校の生徒が道に広がって歩くことについて、私の子供は発達障害があり、大人数で来るとびっくりすると意見を出しました。今回基本構想（素案）に指導と書いているが、どういった形で指導するのか教えてもらいたい。

(事務局)

高校生の登下校の指導という形で、前回の基本構想から内容としては変わっていないが、バリアフリー化で整備内容として記載しているので、今回の計画の改定を踏まえて、高校の方にも改めて啓発促進してもらう形で努めたいと思っております。

(D 委員)

直接、高校生に指導されるのか、それとも注意喚起という形なのか。

(事務局)

高校には先生がいるので、高校側で対応してもらうことになる。ただ、今回はりんくう翔南高校追加もあるため、登下校の意見があったことも踏まえ学校に伝えます。

(D 委員)

先生がポイントに立っている時は広がらずに綺麗に歩いているので、毎日先生が立つのは無理とは思うが、そのあたり学校に指導してもらいたいと思います。

(会長)

はい、ありがとうございます。基本構想がまとまった時に、報告の機会があると思うので、委員会の中で意見があったということを、伝えてもらえばと思います。

(E 委員)

ますます高齢化が進んでいきますし、優先順位はあると思うが、色々直すところあると思うので住みやすいように、歩きやすいようにしてもらいたいです。

(会長)

引き続き、整備をしてほしいという意見でした。

(F 委員)

道の問題に関しましては、確かにデコボコな所が多く段差も多いです。歩道につきましても、車道に降りなくてはいけないところも多いと思います。杖を持っている場合でも、グレーチングのところになると、杖がグレーチングの穴に刺さって抜けなくなることも経験しています。そこはもう少しグレーチングの隙間を小さくしてほしいと思います。

また、樽井防災コミュニティセンターは、地震の時に避難の時の知らせる赤いランプとかそういうものがあるのでしょうか。聴覚障害の人には、警告ランプがないと非常に危ないです。どこにいても見て分かるランプが欲しいと思います。

(会長)

2つの意見があったと思います。1つ目はグレーチング、路面改善をしてもらいたい。2つ目は、警告ランプについてです。事務局の方から、意見、状況を答えてください。

(事務局)

1つ目のグレーチングは改善が必要と考えていますので、基本構想に記載しています。2つ目については、管轄管理している部署があるため、確認させていただきたい。ない場合は報告したいと思います。

(副会長)

前回のワークショップ、まち歩きをさせていただいて、樽井駅周辺は歩道の段差が多すぎます。この段差を改善してもらいたいです。

樽井駅前通りですが駐車が多すぎます。狭い道路の割に多くの車が止まっており、樽井駅前近くになると増えてくる。改善をしてもらいたいと思っています。

それから、あいぴあ泉南の駐車場から道路に出るとき、あいぴあ泉南の植木や建物で視界が悪く、危ない状態と思います。

(会長)

3つ意見があったと思います。1つ目は歩道の段差を改善してもらいたい。2つ目は駅前の駐車を改善してもらいたい。3つ目はあいぴあ泉南の出入口の視界を改善してもらいたい。以上3つについて、事務局から意見、状況を答えてください。

(事務局)

1つ目の歩道の段差については、まち歩きでもたくさんの意見をもらったため、実施していきたいと考えています。2つ目の路上駐車が多いことについては、啓発という形で整備内容に記載しているので実施していきたいと思います。3つ目のあいぴあ泉南の出入口については確認します。

(会長)

ありがとうございます。

本日は、基本構想の整備の考え方で、前回からの変更点を事務局から説明し、委員の皆さんから日頃気になっているところ、整備を進めてほしい点の意見をもらえたと思います。基本構想で考え方を示しているところもあり、一部確認するところもあったが、基本構想の策定と併せて、確認・改善等を進めたいと思います。意見いただきありがとうございました。

### 3. 今後の予定について

(事務局)

樽井駅周辺地区バリアフリー基本構想改定は本年度中の策定を予定とし、8月に第1回協議会を開催した後、9月に第2回協議会でまち歩きやワークショップを実施し、今回の第三回でワークショップの結果と意見が反映されているか確認しました。次に今回いただいた意見を踏まえ、パブリックコメントに諮るステップを踏みたいと考えています。

パブリックコメントの目的は、計画案を公表し、事前に広く一般から意見を募り、その意見を考慮することにより、行政運営の公正さの確保と透明性の向上を図ることを目的に行います。本基本構想のパブリックコメントの流れとしまして、12月15日から1月15日までの間、本日説明した基本構想（素案）を泉南市ホームページにて公表します。また公表については広報紙にてお知らせを予定しています。

意見はメールやFAX、郵送、持参にて提出が可能です。提出された意見を考慮し案を修正し、反映できないものは反映できない理由を整理します。最後に結果の公表としまして、基本構想の策定と同時期に、提出意見やそれを考慮した結果を市のwebサイトにて公表します。

また、今回基本構想（素案）を委員の皆様にお渡しさせていただき、お時間の都合上基本構想（素案）の細部まで見てもらえていないと思います。パブリックコメントで意見を募りますので、委員の皆様も、今後意見が出た場合は事務局まで連絡いただければ、反映検討したいと考えております、どうぞよろしくお願ひします。

(会長)

今後のスケジュールということで、パブリックコメントについて説明してもらいました。3回協議をしてきました市民の方に広く見ていただく機会を、12月15日から年末年始を挟みまして、1月15日までパブリックコメントの期日がありまして、それで出た意見や、修正の考え方を最後の第4回で確認するという流れになります。

では、パブリックコメント前の協議会ということで、内容と今後のスケジュール2点確認させていただきました。皆さんからご質問、ご意見がありましたら、お受けしたいと思います。いかがでしょうか。

(C 委員)

基本構想（素案）について 1 点確認したいです。

基本構想（素案）P10 の「障害者等の状況」のところですが、身体障害者の方しか載っていないため、知的障害者、精神障害者もいるので、その辺の人数を明確に表示してもらいたいです。

(B 委員)

それと関連し、基本構想（素案）には令和 2 年度までの 5 年間の数字が載っているが、障害福祉課が調べている統計は、令和 6 年度まで全部集計していると思います。新しいデータを使ったほうがよいのではないか。

(事務局)

他の障害者の方のデータを入れるということですが、今のご意見を受けまして、反映したいと思います。また身体障害者手帳のデータも令和 6 年度までに出てるという意見もありましたので、いずれも障害福祉課と協議して新しいデータを追記したいと思います。

(会長)

所管の課ではないと思うので、確認し、追記するように務めてもらいたいと思います。閉会後でもパブリックコメントを通じて、事務局に直接ということでも結構ですので、お気づきの点があればお寄せいただければと思います。以上で審議を終了させていただきたいと思います。皆さんご協力いただきありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

(事務局)

佐久間会長ありがとうございました。他の委員の方に関しても長時間ご審議いただき、ありがとうございました。以上をもちまして、第 3 回協議会を終了したいと思います。次回の第 4 回協議会は、2 月 4 日、樽井公民館で 14 時から実施したいと思いますので、本日は皆様お疲れ様でした。長時間にわたりご協力いただきましてありがとうございました。